

別添

ステージ抽選におけるステージ区分のご案内

平成 23 年 9 月 30 日 改正

【 アドバイザー本部(各営業部支店のお客様)ステージ区分 】

S ステージ

前半期末の預かり資産 1 億円以上かつ前半期アドバイス料 100 万円以上、または前半期末預かり資産 1 億円以上かつ前半期末の投資信託預かり 2,000 万円以上(当社指定投資信託*を除く)のお客様。

*当社指定投資信託・・・MMF、MRF、FFF、外貨MMF、ボンド・セレクト・トラスト、ブル・ベア投信、公社債投信

A ステージ

前半期末の預かり資産 2,000 万円以上かつ前半期アドバイス料 50 万円以上、または前半期末の預かり資産 2,000 万円以上かつ前半期末の投資信託預かり 1,000 万円以上(当社指定投資信託*を除く)のお客様。

上記条件を満たしSステージに該当しないお客様。

B ステージ

前半期末の預かり資産 1,000 万円以上でS・Aステージに該当しないお客様。

C ステージ

S・A・Bステージに該当しないお客様、並びに新規申込みのお客様。

【 法人本部(機関投資家営業部除く)ステージ区分 】

各ステージ(S・A・B・C)とも、アドバイザー本部に順じます。

【 機関投資家営業部以外の特金等(信託扱い)口座ステージ区分 】

上記二者のステージ区分とは別に、預かりを持たない特金等(信託扱い)口座は、前半期アドバイス料を基準として、ファンド口座(当社口座)毎にステージ区分を設けます。

S ステージ

前半期アドバイス料 30 万円以上のお客様。

A ステージ

前半期アドバイス料 20 万円以上 30 万円未満のお客様。

B ステージ

前半期アドバイス料 10 万円以上 20 万円未満のお客様。

C ステージ

前半期アドバイス料 10 万円未満のお客様、または新規申込みのお客様。

1 ステージ区分の変更について

お客様の今後の取引見込み等を理由に、当社の判断でステージ区分を変更することがあります。

2 ステージ区分の採用期間について

3 月期末のデータを基にしたステージ区分は、翌々月の 5 月から 10 月まで採用いたします。

9 月期末のデータを基にしたステージ区分は、翌々月の 11 月から翌年 4 月まで採用いたします。

以上